

フォトインストラクターと行く！ 八幡写真撮影ツアー

京都府八幡（やわた）市
2018.9.22(土)

《ツアー行程表》

- 10:00 京阪八幡市駅 集合
10:15 京阪八幡市駅 出発
↓ (貸し切りバスにて移動)
10:30 カメラ講座
@八幡市文化センター
↓
12:00 吉兆松花堂店にてご昼食
↓
13:30 八幡市駅
↓ (男山ケーブルにて登山)
石清水八幡宮にて撮影
↓ (男山ケーブルにて下山)
15:15 八幡市駅
↓
16:00 フォトフレームづくり
@八幡市文化センター
↓
17:30 四季彩館・流れ橋 撮影
↓
19:00 京阪八幡市駅 到着・解散

Photo Instructor



<プロフィール>

船積優子さん (Yuko Funazumi)

日本フォトスタイリング協会

1級インストラクター講師

HP:<https://hanagumi.jp/profile>



ツアーのここがポイント!!

- ①フォトインストラクターによる
カメラ講座&フォトコンテスト
- ②思い出のフォトフレームづくり
- ③発祥の地で堪能する
京都吉兆の松花堂弁当!
- ④八幡市の歴史を感じる
建築物の撮影ができる!

ご旅行代金
お一人様
(大人・子ども同額) **¥4,800**



(男山ケーブル)



(石清水八幡宮)



(上津屋橋)



私たちが皆様に 「お・も・て・な・し」をします！

このツアーは関西の大学生がツーリズムビジネス研修の中で
「学生オリジナル旅行プラン（イベント）を企画・ツーリズムビジネスを成功させよ！」
をテーマに八幡市とタイアップしてイベント企画したツアーです。

- 旅行期間 平成30年9月22日（土）
- ご旅行代金 4,800円（お一人様）
（大人・子ども同額）
- 募集人員 20名（最少催行人員10名）
- 添乗員 同行します
- 食事条件 昼食1回
- 利用バス会社 ヤサカ観光バス・奈良交通・奈良観光バス
- 申込締切日 平成30年9月12日（水）
（但し、定員になり次第締め切らせて頂きます）

ご旅行条件書（国内旅行）

※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上、お申し込みください。

1.募集型企画旅行契約

(1)この旅行は（株）近畿日本ツーリスト関西（以下「当社」という）が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。

(2)当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他のサービスの（以下「旅行サービス」という）の提供を受けることができるように手配し、旅程を管理することを引き受けます。

2.旅行のお申し込み

(1)当社所定の申込書に所定の事項を記入の上、旅行代金を添えて提出してください。旅行代金の残額は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日以降21日目に当たる日（以下、「基準日」という）より前にお支払いいただきます。但し、基準日以降にお申込みをされた場合は、申込み時点又は旅行開始日前の当社の指定した日までにお支払いいただきます。

(2)当社は電話、郵便、ファクシミリ、eメール等の通信手段による旅行契約の予約の申込みを受け付けることがあります。この場合、予約の申込時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込金または旅行代金を提出していただきます。この期間内に申込金が提出されない場合は、当社は、予約がなかったものとして取り扱います。

旅行契約は当社が契約締結を承諾し申込金または旅行代金を受理した時に成立するものとします。

3.旅行代金に含まれているもの

旅行日程に明示された以下のもの

- (1) 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のない場合はエコノミークラス）、食事代、観光料金および消費税等諸税。
- (2) 添乗員が同行する場合は、添乗員経費、団体行動に必要な心付けを含みます。

5.旅行代金に含まれないもの

上記4のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示します。
クリーニング代、追加飲食等個人の性質の諸費用及びそれに伴う旅・サービス料金、傷害・疾病に関する医療費、旅行条件に定めた宿泊施設の部屋料以下の部屋利用にかかる追加料金、希望者のみ参加するオプションツアー費用、自由行動中の諸費用など

6.取消料

旅行契約成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合には旅行代金に対してお一人につき次の取消料をお支払いいただきます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって

取消料	日帰り	11日前	10～8日前	7～2日前	前日	当日（旅行開始前）	旅行開始後及び無連絡不参加
取消料率	無料	20%	30%	40%	50%	100%	

7.最少催行人員

お客様の数が明記の最少催行人員に達しないときは旅行の催行を中止することがあります。この場合には旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目（日帰り旅行は3日目）にある日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します

8.旅行代金の変更

天災地変、運送、宿泊機関のサービスの提供の中止など当社の関与し得ない事由で、また運送機関の運賃・料金の大幅な改定により旅行内容・旅行代金を変更する場合があります。尚お客様のお申し出により旅行内容の変更がある場合は別途所要経費をいただきます。また運送・宿泊機関の利用人員により旅行代金が異なる旨を契約書面に記載した場において、旅行契約の成立後に当社の責に帰すべき事由によらず当該旅行人員が変更になったときは契約書面に記載したところにより旅行代金を変更します。

9.特別補償

当社は、当社の責任が生じるか否かを問わず、国内募集型企画旅行約款の特別補償規定で定めるところにより、お客様が企画旅行参加中に急激かつ外来の事故により、生命、身体又は荷物に被られた一定の損害については、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

10.お客様に対する責任

(1)当社は旅行契約の履行にあたって、当社が故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、損害を賠償します。ただし、損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があった場合に限り、損害を賠償します。

(2)手荷物について生じた損害については、本項(1)の規定にかかわらず、損害発生日の翌日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、旅行者1人15万円を限度(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます)として賠償します。

(3)お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他（伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難、運送機関の遅延、不通又はこれらによって生じる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮等）の当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、本項(1)の場合を除き、その損害を賠償する責任を負うものではありません。

11.お客様の責任

(1)お客様の故意または過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。

(2)お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。

(3)お客様は、旅行開始後に契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

12.旅程保証

当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合は旅行代金に一定の率を乗じた変更補償金を支払います。

13.確定書面の交付

当社は旅行開始日の前日までに最終日程表（確定書面）を交付致します。

14.個人情報取扱について

※EU在住の方はお問い合わせください。
(1)当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行業者（以下「販売店」）は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただきます。また、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。

また、旅行先でのお客様のお買物等の便宜のため、お客様のお名前および搭乗される航空便等に係る個人情報、電子的方法等で免税店等の事業者に提供いたします。

お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(2)当社は当社が保有するお客様の個人情報を商品開発や商品案内など販売促進活動、お客様へのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報は以下のとおりです。
住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス

(3)上記の他、当社の個人情報取扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

15.基準日

この旅行条件は、2018年8月28日現在を基準としております。
また旅行代金は、2018年8月28日現在有効なものとして公示されている運賃・適用規則を基準として算出しています。

■パンフレット作成日：2018年8月28日【関西161118090023】

■写真について：本紙に掲載されるすべての写真、イラストはイメージです。

～～お申し込み・お問い合わせは下記までご連絡ください～～

お申込方法

下記の近畿日本ツーリスト 関西国際交流センターの
ホームページよりお申込みください。



※注意：携帯電話から送信する場合、弊社アドレスからの返信が受信拒否されないように設定をお願いいたします。

http://www.knt.co.jp/dantai/0239/tourdata/tour_029.html

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う支店での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご連絡なく旅行業務取扱管理者におたずね下さい。

旅行企画・実施

株式会社近畿日本ツーリスト関西
関西国際交流センター

TEL：06-6634-0690 FAX：06-6634-0693

ホームページ/www.knt.co.jp/dantai/0239/

担当：小堀 知英 / 丹那 裕司

〒556-0017 大阪市浪速区湊町1-4-38 近鉄新難波ビル8F

観光庁長官登録旅行業第2039号 JATA正会員

バンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員

営業時間：月～金 9：30～18：00（土日祝日休み）

休業日及び営業時間外の取消、変更のお申し出には対応が出来ませんので翌営業日の受付となります

総合旅行業務取扱管理者：小堀 知英

